

グリーンエネルギーCO2削減等計画書（実績）

1 グリーンエネルギーCO2削減計画（実績）

1. 1 グリーンエネルギーCO2削減計画の名称

太陽光発電によるグリーン電力を使用したCO2削減計画

1. 2 グリーンエネルギーCO2削減計画に関わる設備（詳細）

別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト（実績）」1. 参照。

1. 3 グリーンエネルギーCO2削減計画に適用される方法論

注1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電

1. 4 グリーンエネルギーCO2削減相当量の算定

注1) 「グリーン電力種別方法論」の4. グリーンエネルギーCO2削減相当量の算定方法を記載すること。

$$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$$

$$E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$$

注2) 各グリーンエネルギーCO2削減事業の個別の値（実績）については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト（実績）」3. 参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO2削減計画の認証申請期間

事業開始日 平成24年 1月 20日

終了日 平成25年 3月 31日

注1) グリーンエネルギーCO2削減計画全体の実施期間を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO2削減事業の実施期間については、別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト（実績）」5. に記載すること。

1. 6 認定グリーンエネルギーCO₂削減計画からの変更項目

2 グリーンエネルギー運営・管理計画（実績）

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注 1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

以下の①、②、③の順にモニタリング及び報告する。

（一般家庭における体制図およびナビ・コミュニティ販売㈱体制図（別紙4）を添付）

①一般家庭における作業

- 1) ナビ・コミュニティ販売㈱との間の契約にもとづくグリーン電力発電
- 2) 一般家庭に設置済の指定機器によるインターネット回線を利用しての自動遠隔検針を実施

②ナビ・コミュニティ販売㈱担当者による作業

- 1) 一般家庭より自動遠隔検針にて収集した計測値をもとに計画書を作成
- 2) 検証機関への計画書送付（eメール・郵送等）

③検証機関による作業

計画書の検証

注 2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」4. 参照。

注 3) 認定グリーンエネルギーCO₂削減計画から変更された点がある場合はその旨記載すること。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注 1) 「グリーン電力種別方法論」の 5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
Eps	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	検定済み電力計による自動遠隔計測
Epg	太陽光発電実施期間における太陽光発電発電電力量	kWh	検定済み電力計による自動遠隔計測
Epa	太陽光発電実施期間における太陽光発電補機消費電力量	kWh	補機容量に稼働時間を乗じた値
CEF _{electricity,t}	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	<p>デフォルト値を利用</p> $CEF_{electricity,t} = Cmo \cdot (1 - f(t)) + Ca(t) \cdot f(t)$ <p>ここで、</p> <p>t : 事業開始日以降の経過年</p> <p>Cmo : 限界電源二酸化炭素排出係数</p> <p>Ca(t) : t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数</p> <p>f(t) : 移行関数</p> $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1\text{年}] \\ 0.5 & [1\text{年} \leq t < 2.5\text{年}] \\ 1 & [2.5\text{年} \leq t] \end{cases}$

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（実績）

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙2「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（実績）」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙2「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（実績）」2. 参照。

グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

グリーンエネルギーCO2削減相当量(単位:tCO2)	2
販売電力量(kWh)	8906.64

注1)様式3-2別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO2削減事業リスト(実績)」3.1販売電力量、及び3.6排出削減量(tCO₂)の合計と一致させること。

1. グリーンエネルギーCO2削減相当量保有予定者に関する情報

2. 環境価値が除かれた電気価値の帰属先に関する情報

検証結果報告書（実績）

平成 24 年 3 月 7 日

ナビ・コミュニティ販売株式会社
代表取締役社長 清水 康人 殿

(住所) 東京都中央区勝どき 1-13-1
イヌイビル・カチドキ
(名称) 財団法人日本エネルギー経済研究所
(グリーンエネルギー認証センター)
理事長 豊田 正和
印

財団法人日本エネルギー経済研究所（グリーンエネルギー認証センター）は、ナビ・コミュニティ販売株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」（排出削減事業の名称：太陽光発電によるグリーン電力を使用したCO₂削減計画）について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

- ・認証可能電力量報告書
- ・グリーン電力証書取得予定者報告書
- ・太陽光発電ファーム認証可能電力量計算書（非公表用・公表用）

【認証センター審査時作成資料】

- ・遠隔検針ダウンロードデータ（遠隔検針サイトより E_{PS} ：検定済電力量計による自動遠隔検針（販売電力量）、 E_{PG} ：検定済電力量計による自動遠隔検針（発電電力量）を直接ダウンロード

検証結果概要書

財団法人日本エネルギー経済研究所
(グリーンエネルギー認証センター)

1. グリーンエネルギーCO2削減計画の概要

グリーンエネルギーCO2削減計画名	太陽光発電によるグリーン電力を使用したCO2削減計画
グリーンエネルギーCO2削減計画申請者名	ナビ・コミュニティ販売株式会社
事業実施場所	岐阜県、栃木県、岡山県、愛知県、埼玉県、兵庫県、千葉県、三重県
事業の概要	Eco ナビ ソーラータウン 2010 年度期
グリーンエネルギーCO2削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画」段階では保有予定者は未定で申請がされたが、今回実績報告においては、様式 3-2 別紙 2 の配分計画（実績）のとおり
事業期間	平成 24 年 1 月 20 日～平成 25 年 3 月 31 日
方法論	$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

○本事業のグリーン電力発電電力量の認証日は、平成 24 年 3 月 7 日、認証電力量シリアルナンバーは、10P432-1202-1202-00000001A37～10P432-1202-1202-00005629A37（当センターが定める「グリーン電力認証事務取扱要領（2. 認証の手順 2-2 発電電力量の認証）に基づき、申請者より手続きがされ、当センター内で書面審査を複数回実施し、提出された発電実績を確認する書類により、申請された認証対象電力量 5,629kWh は妥当であると判断し承認に至った）。

○本事業は、過去のグリーン電力量認証実績は、発電設備統合以降、今回は 4 回目。過去も特段問題なく承認済。

○認定済発電設備の変更申請は、過去 2 回実施（発電設備統合および名称変更（平成 23 年 6 月 28 日付）、設備情報（検定済計量器）変更（平成 23 年 10 月 20 日付））されているが、今回の電力量認証申請においても反映されていることを電力量認証申請において確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続きの概要のとおり、本申請に基づく、グリーンエネルギーCO2削減相当量については、「グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度運営規則」に定める要件及び「方法論」並びに当センターが定めた「方法論に関する追加要件」に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

排出削減量の実績及びグリーンエネルギーCO2削減相当量配分計画が示され、かつ当該内容が運営規則及び方法論に適合していること	<ul style="list-style-type: none"> 排出削減量の実績は、様式3-2別紙1により、2,540kgCO2であることが確認でき、また、配分計画は、様式3-2別紙2により、排出削減相当量保有予定者名は、今回の排出削減相当量実績の全量を名興発條株式会社（保有予定量：2t）に配分することを確認した。 排出削減量の算定において、事業開始日以降の経過年数が各住宅（各発電所）で1年～2.5年、2.5年以上と異なっているが、方法論「3.2電力排出係数のデフォルト値の考え方」に基づき、移行関数 $f(t)$ は各住宅（各発電所）単位で算定したCO2排出係数を用いていることを様式3-2別紙1により確認した。また、種別方法論「P002太陽光発電 4. グリーンエネルギーCO2削減相当量の算定方法」の計画に基づき算定されていることを確認し適合しているものと判断できる。
認定グリーンエネルギーCO2削減計画、グリーンエネルギーCO2削減相当量認証申請書のとおり確実に電力量又は熱量が算定され、かつ算定された電力量又は熱量に基づき方法論に従つて正確にグリーンエネルギーCO2削減相当量が算定されていること	<p>種別方法論「P002 太陽光発電 4. グリーンエネルギーCO2削減相当量の算定方法」に基づき、計画申請時に提示されたモニタリング方法のとおり、以下のとおりであることを申請者提出の資料により算定結果を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間：平成24年2月1日～平成24年2月29日間の実績 太陽光発電実施期間における自家消費電力量 $E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA} = 5,629 \text{ kWh}$ <p style="text-align: center;">(E_{PC} は各家庭対象 44 発電所の個別計算後合算)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電実績期間における排出削減量の算定は、様式3-2別紙1のとおり、各家庭（発電所）ごとの $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$ で算定する。 ただし、 <ul style="list-style-type: none"> 経過年数1年未満：今回対象なし 経過年数1年～2.5年：28発電所（No.1-1、1-2、1-4、1-5、1-9、1-13、1-17、1-18、1-19、1-20、1-21、1-23、1-24、1-25、1-31、1-32、1-33、1-34、1-35、1-36、1-37、1-38、1-39、1-40、1-41、1-42、1-43、1-44）にてCO2排出係数 $0.55/2 + 0.412/2 = 0.481 \text{ kg-CO2}$ 採用確認。 経過年数2.5年以上：16発電所（No.1-3、1-6、1-7、1-8、1-10、1-11、1-12、1-14、1-15、1-16、1-22、1-26、1-27、1-28、1-29、1-30）にてCO2排出係数 0.412 kg-CO2 採用確認。 <p>※ E_{PS}（系統への販売電力量）=0：グリーン電力認証対象外のため なお、上記算定の根拠資料について、以下を確認</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • E_{PS}：検定済電力量計による自動遠隔検針（販売電力量） • E_{PG}：検定済電力量計による自動遠隔検針（発電電力量） • E_{PA}：補機容量に稼働時間を感じた値 <p>稼動時間は、今回実施期間における積算時間 29 日×24 時間であることは検針日の始期と終期ならびに提出資料「太陽光発電ファーム認証可能電力量計算書」記載の補機計測日数により確認できる。</p> <p>また、E_{PA} の算定で用いる補機の定格容量は、0.05kw であることは設備認定時に確認済み（今回実績期間における発電事業者からの提出資料においても 0.05kW を用いていることも確認済み）。</p> <p>なお、本事業は、遠隔検針であるため、認証センターにおいても申請者の遠隔検針確認サイトに直接接続し、実施期間における E_{PS}、E_{PG} のデータをダウンロードし、提出資料「太陽光発電ファーム認証可能電力量計算書」の指示数と一致していることを確認している。</p> <p>以上より、今回の実施期間における算定結果は、方法論に基づいて、正確にグリーンエネルギー削減相当量が算定されていると判断できる。</p>
グリーンエネルギーCO2削減相当量が適切に配分されていること	今回、グリーンエネルギーCO2削減相当量は全量名興発條株式会社に配分されていると様式3-2別紙2により確認でき適切に配分されているものと判断できる。
各グリーンエネルギーCO2削減事業が適切に管理され、モニタリング対象となる項目が正確に把握されていること	様式3-2グリーンエネルギーCO2削減等計画書（実績）「2. グリーンエネルギー運営・管理計画（実績）」に基づき、様式3-2別紙1添付のとおり、計量体制が実施されていることが提出資料により確認ができ、モニタリング対象項目も提出資料により正確に把握されていることが確認できる。
認定グリーンエネルギーCO2削減計画から変更された点（グリーンエネルギーCO2削減事業の追加を含む。）について、運営規則及び方法論に照らし適切であること	今回は、認定グリーンエネルギーCO2削減計画から変更された点は、なし。

(添付資料)

- 3. の各項目の根拠資料

【申請者作成資料】

- 様式3-1、3-2、3-2別紙1、3-2別紙1添付、3-2別紙2
- グリーン電力認証申請書

- ・ グリーン電力認証対象電力量報告書
- ・ 認証可能電力量報告書
- ・ グリーン電力証書取得予定者報告書
- ・ 太陽光発電ファーム認証可能電力量計算書（非公表用・公表用）

【認証センター審査時作成資料】

- ・ 遠隔検針ダウンロードデータ（遠隔検針サイトより E_{PS}：検定済電力量計による自動遠隔検針（販売電力量）、E_{PG}：検定済電力量計による自動遠隔検針（発電電力量）を直接ダウンロード